

## 学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当:教育委員会教育総務課

●検査方法:NaI(Tl)シンチレーション検出器(米国CAPINTEC社製 CAPTUS-3000A)による, 食材の放射性セシウムスクリーニング検査

●測定時間:1200秒

●検査結果

| 食材提出校名        | 検査日       | 品目    | 産地              | スクリーニング検査    |              | 精密検査結果(単位:ベクレル/kg) |      |         |
|---------------|-----------|-------|-----------------|--------------|--------------|--------------------|------|---------|
|               |           |       |                 | 精密検査の実施の目安以内 | 精密検査の実施の目安超過 | 測定日                | 測定機関 | 放射性セシウム |
| 保育所<br>古川西保育所 | 令和元年10月9日 | さつまいも | 宮城県大崎市鹿島台(学童農園) | ○            |              | /                  | /    | /       |

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは, スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき, 1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は, 放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において, 国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には, ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-72-5032)

問い合わせ:子ども保育課(電話:0229-23-6040)